

医療法人 滴水会 一般事業主行動計画

(次世代育成支援・女性活躍推進)

計画期間：2026年1月21日～2031年1月20日

職員が仕事と生活を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2026年1月21日～2031年1月20日までの5年間

2 内 容

目標1 育児休業取得を希望する男性職員が気兼ねなく取得できるようサポート体制を整備し、取得の促進を図る。男性の平均育児休業取得率を50%以上とする。

<対策>

- ・2026年1月～ 職員のニーズを調査し、現状を把握すると共に周知を図る。
- ・2026年6月～ サポート体制を確認し、人員体制強化やシフト等の見直しを図る。

目標2 年次有給休暇の取得を推進することで職員のワークライフバランスの向上を図る。

<対策>

- ・2026年1月～ 職員の年次有給休暇取得の現状を把握する。
- ・2026年6月～ 定期的に取得状況を確認し、取得の進まない部門については取得計画表を作成し、取得の促進を図る。

目標3 地元高校生の職場体験の受け入れを毎年継続して行う。

<対策>

- ・2026年1月～ 職場体験の内容を検討し、受け入れ体制を整える。
- ・2026年9月～ アンケートを実施し、次年度の内容に反映させる。

目標4 職員一人当たりの月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間を8時間未満とする。

<対策>

- ・2026年1月～ 職員の月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間の現状を把握する。
- 2026年9月～ 法定時間外労働及び法定休日労働の合計が8時間以上の月がある職員と面談を実施し、業務内容の見直しを検討する。